

## 総会決議

日本被団協は、6月13・14両日、東京で第63回定期総会を開き、昨年の運動を総括し、新たな運動方針を決定しました。

「原爆は、閃光とともに二つの街を壊滅させ、無差別に大量殺傷しました。人類が初めて体験した核戦争の“地獄”でした。原爆は、今にいたるまで、被爆者のからだ、くらし、こころにわたる被害を及ぼし続けています。」

（『原爆被害者の基本要請』）

日本被団協は、「ふたたび被爆者をつくるな」と、①核戦争起こすな、核兵器なくせ、②原爆被害への国家補償を、と求めてきました。私たちは、ひきつづき、二大要求の実現に奮闘します。

2017年は、核兵器禁止条約が採択された画期的な年でした。私たち被爆者は、70年余りずっと願っていた核兵器廃絶への重い扉がようやく開かれた思いで、条約採択を感動をもって受けとめました。しかし、日本政府は、唯一の戦争被爆国にもかかわらず、条約会議に参加せず、署名・批准に反対しています。許せない行為です。

それを打開するためにも「ヒバクシャ国際署名」を広め、世界で数億、国内で国民の過半数の署名を目指し、核兵器の禁止から廃絶に向けて力を尽くします。

国家補償は、歴代政府が頑なに取っている「戦争犠牲受忍論」の壁に遮られています。原爆被害への国家補償は、核戦争被害を拒否することを通して、戦争を起こさせない仕組みを作ることです。政府は、北朝鮮の核・ミサイル実験を利用して危機感を煽り、憲法9条に自衛隊を追記して「戦争する国づくり」を進めようとしています。日本被団協は、憲法9条を守り、あらたな決意をもって核兵器も戦争もない世界の実現を目指します。

現行の原爆症認定制度の廃止、「日本被団協の提言」実現、被爆者に準じた二世・三世施策の実現、原発ゼロ、再生エネルギー政策への転換を求めます。

2018年6月14日

日本原水爆被害者団体協議会第63回定期総会